

令和2年5月28日

保護者の皆様へ

尾道市立栗原中学校
校長 井上一男

6月1日からの学校再開について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動推進にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、尾道市教育委員会から、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」」（5月22日付け文部科学省）を踏まえ、感染症対策の徹底を図り、令和2年6月1日（月）から、学校教育活動を再開し給食提供も行うことを決定した旨の連絡がありました。

については、学校では、感染防止の3つの基本、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いなどの感染対策を徹底するといった「学校の新しい生活様式」を導入し、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の学習機会を確保してまいります。

そのため、各家庭におかれましては、次の点についてご協力をお願いします。

- 1 登校前に、検温及び健康観察を行い、健康状況の把握に努め、登下校時にはマスクを着用させてください。
- 2 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をお願いします。
- 3 児童生徒や家族に新型コロナウイルスの感染または感染の疑いが確認された場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- 4 学習の遅れや生活リズムの乱れについて不安な点がありましたら、ご相談ください。
- 5 感染者とその御家族、医療従事者等へのプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないよう、ご配慮ください。
- 6 その他、不明な点がありましたら、ご連絡ください。

裏面へ続く

【連絡事項】

1 今後の予定について（5月26日現在）

- 6月 1日（月）～ 5日（金） 学校再開（4時間授業）（昼食が必要）
※6月2日（火）13時30分～1学年 身長・体重測定
※6月4日（木）13時30分～3学年 身長・体重測定、視力・聴力検査
※6月5日（金）13時30分～2学年 身長・体重測定、視力・聴力検査
6月 8日（月）～ 通常の日程（6時間授業、部活動開始）
7月 7日（火） 午後（調整中）3学年生徒・保護者対象進路・高校説明会
7月15日（水）～17日（金） 期末試験（試験後、3時間授業）
7月20日（月）～31日（金） 6時間授業
7月31日（金） 1学期終業式
8月 1日（土）～16日（日） 夏季休業
8月17日（月）～31日（月） 授業再開（6時間授業）
8月24日（月）～26日（水） 三者懇談（午後）※午前中3時間授業

2 部活動について

- (1) 部活動は、6月8日（月）から開始します。
- (2) 活動時間 ・平日 18：00完全下校
・休日 土日のうちで2時間程度
- (3) 6月末までの対外試合は、尾道市内全校行いません。
- (4) 南部地区夏季大会の開催可否は未定です。

3 登校前、登校時について

- (1) 登校前には、必ずご家庭において毎朝の検温及び風邪等の症状を確認してください。
- (2) 健康観察カードは、朝の会でも記入させています。
- (3) マスクの着用、タオル、ハンカチ、ビニール袋（マスク等を入れるため）の持参をお願いします。
- (4) 水筒、タオル、ハンカチなどの共有はできません。

4 学校での対応について（「学校の新しい生活様式」）

- (1) 「3密（密閉・密集・密接）」を避け、教室の換気等には十分気をつける。
- (2) 体育の時間や部活動以外はマスクを着用する。
- (3) 手洗いなどの手指衛生を徹底する。
- (4) 教室内の座席は、学級内で最大限の間隔をとるように配置します。
- (5) 昼食時の座席は、全員前向きにします。
- (6) 学校内で発熱等の風邪症状が発生した場合は、当該生徒は帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するように指導します。保護者のお迎えが難しいなどすぐに帰宅できないときは、別室で待機していただくようになります。
- (7) 6月1日から昼食が必要となります。デリバリー給食を申し込みしている人は、デリバリー給食があります。